

平成27年度事業報告書

自 平成27年4月1日

至 平成28年3月31日

わが国の平成27年度の経済情勢は、成長と分配の好循環の形成を目指して政府が新方針として示した「一億総活躍社会」の実現に期待が寄せられるとともに、雇用・所得環境が改善する中、緊急対策等の効果もあり、緩やかな回復基調が続いている。

このような状況の下で、平成30年に社会保険労務士法（以下「社労士法」という。）は、制定50周年を迎える。全国社会保険労務士会連合会（以下「連合会」という。）は、制度創設50周年に向け、都道府県社会保険労務士会（以下「都道府県会」という。）と一丸となり、各種事業を積極的に推進するとともに、全国社会保険労務士政治連盟（以下「全国政連」という。）と連携し、社会保険労務士（以下「社労士」という。）制度の充実に努めた。

平成26年11月14日に成立した第8次改正社労士法について個別労働関係紛争に関する民間紛争解決手続における紛争の目的の価額の上限の引上げ及び補佐人制度の創設が平成27年4月1日、社員が一人の社労士法人制度の創設が平成28年1月1日にそれぞれ施行され、制度の運用が開始された。

社労士制度推進戦略室（以下「戦略室」という。）を中心として取り組んでいる「5つの柱」の中では、第1に、業域の拡大を進めるにあたり、従前より様々な環境整備を進めてきた医療、介護、建設の各業界に加え、新たに保育業界においても活躍の場を拡げるべく取り組みを進めるとともに、経営労務診断サービスの実践とサイバー法人台帳ROBINSの活用等、更なる事業拡大に努めた。

第2に、社会貢献事業として、引き続き東日本大震災の被災地における復興支援活動を行うとともに、次世代を担う学生に向けた学校教育事業、成年後見制度への対応等についても積極的に取り組んだ。

第3に、社労士の業域保全の観点から、近年、社労士法に違反し、業務侵害が発生している状況に鑑み、都道府県会と連携し、非社労士による業務侵害行為への是正要請を全国的に行った。

第4に、広域的な広報活動を展開すべく、国民の生活に密着し社労士に関わるべきテーマに関して、迅速な情報収集及び分析のもと、積極的

に意見表明を行うとともに、社労士制度の信頼向上に向けた取組みについて、内外に広くアピールするため、会長声明をタイムリーに実施した。

第5に、国際化事業については、昨年度に引き続きインドネシア共和国（以下「インドネシア」という。）における社会保障制度の適用拡大等の支援に取り組む中で、独立行政法人国際協力機構（以下「JICA」という。）より研修事業を受託するなど様々な形で実施するとともに、国際労働機関（以下「ILO」という。）など国際機関との連携を深めて展開した。

さらに、社労士の品位保持に関する取組みを推進する観点から、『月刊社労士』及び連合会ホームページを通じて、様々な角度から社労士向けにコンプライアンスの徹底を呼びかけるとともに、社労士の不適切な情報発信の防止については、会長声明の発信及び都道府県会向けの指導指針策定等の対応を行った。

平成28年1月から運用が開始されたマイナンバー制度への対応については、社労士向けのマイナンバー対応ハンドブック、特定個人情報保護評価書及び付随する動画の作成や研修の実施等により徹底を図った。

街角の年金相談センター（オフィスを含む。以下「街角センター」という。）の運営については、新たにオフィスが3箇所増設されるとともに、指導監査を行うなど、引き続き適正な運営に努め、国民の利便に供した。

加えて、厚生労働省委託事業として「多様な正社員の導入及び無期転換ルールへの対応に係る支援等事業」を受託し、適正に実施した。

また、厚生労働省等との連携を図りながら、都道府県会が行う事業に対しても適切な連絡、指導を行った。

I. 組 織

1. 会員名簿〈別表(1)〉

2. 社労士会所属個人会員数

内訳 会員区分	平成27年3月31日 現 在 員 数	平成27年度		平成27年度区分変更者数		平成28年3月31日 現 在 員 数
		入会者数	抹消者数	増	減	
開 業	23,241	810	593	605	583	23,480
法人の社員	1,359	23	15	345	64	1,648
勤 務 等	14,731	1,302	748	570	873	14,982
計	39,331	2,135	1,356	1,520	1,520	40,110

3. 社労士会所属法人会員数

平成27年3月31日 現在法人会員数	平成27年度		平成28年3月31日 現在法人会員数
	入会法人会員数	解散・廃止法人会員数	
752	220	12	960

II. 会 議

1. 総 会

- (1) 開 催 日 平成27年6月30日（火）
- (2) 場 所 パレスホテル東京（東京都千代田区）
- (3) 出席代議員数 190人（代議員総数200人）
- (4) 議 事

① 審議事項

- 第1号議案 平成26年度事業報告承認に関する件
- 第2号議案 平成26年度決算報告及び特別会計（社会保険労務士会館、社会保険労務士試験、紛争解決手続代理業務試験、街角の年金相談センター）決算報告承認に関する件
(監査報告)
- 第3号議案 平成27年度事業計画案審議に関する件
- 第4号議案 平成27年度収入支出予算案及び特別会計（社会保険労務士会館、社会保険労務士試験、紛争解決手続代理業務試験、街角の年金相談センター、多様な正社員の導入及び無期転換ルールへの対応に係る支援等事業）収入支出予算案審議に関する件
- 第5号議案 全国社会保険労務士会連合会会則一部改正案審議に関する件
- 第6号議案 理事補欠選任の承認に関する件
- 第7号議案 役員改選に関する件

② 報告事項

第 1 号 社会保険労務士法の一部改正について

第 2 号 全国社会保険労務士会連合会共済会平成 26 年度事業報告及び決算報告並びに平成 27 年度事業計画及び収入支出予算について

2. 理事会・常任理事会

理事会を 7 回、常任理事会を 4 回開催した。

回 次・ 開 催 年 月 日・ 会 場 及 び 出 席 者	議 題
第 191 回理事会 (書面決議) (H27. 5. 11) 社労連第 221 号	ネパール地震被害に対する寄付金の支出について
第 133 回常任理事会 (H27. 6. 3) パレスホテル東京 大西会長ほか 38 人	審議事項 第 1 号議案 平成 26 年度事業報告・決算報告（案）について (監査報告) 第 2 号議案 平成 27 年度収入支出予算（案）一部修正について 第 3 号議案 理事会及び常任理事会運営細則（案）について 第 4 号議案 平成 27 年度通常総会付議事項及び運営について 報告事項 (1) ネパール地震被害に対する寄付金の支出に関する書面決議の結果について (2) マイナンバー制度への対応状況について (3) 日本行政書士会連合会ウェブサイトにおける掲載内容に関する対応結果について (4) 社労士のニーズに関する企業向け調査結果（速報）について (5) 全国社会保険労務士会連合会共済会平成 26 年度事業報告及び決算報告並びに平成 27 年度事業計画及び収入支出予算について

第 192 回理事会 (H27. 6. 3) パレスホテル東京 大西会長ほか 82 人	審議事項 第 1 号議案 平成 26 年度事業報告・決算報告（案）について （監査報告） 第 2 号議案 平成 27 年度収入支出予算（案）一部修正について 第 3 号議案 理事会及び常任理事会運営細則（案）について 第 4 号議案 平成 27 年度通常総会付議事項及び運営について 報告事項 (1) ネパール地震被害に対する寄付金の支出に関する書面決議の結果について (2) マイナンバー制度への対応状況について (3) 日本行政書士会連合会ウェブサイトにおける掲載内容に関する対応結果について (4) 社労士のニーズに関する企業向け調査結果（速報）について (5) 全国社会保険労務士会連合会共済会平成 26 年度事業報告及び決算報告並びに平成 27 年度事業計画及び収入支出予算について
第 193 回理事会 (H27. 6. 29) パレスホテル東京 大西会長ほか 79 人	審議事項 第 1 号議案 平成 27 年度通常総会について
第 194 回理事会 (H27. 6. 30) パレスホテル東京 大西会長ほか 76 人	審議事項 第 1 号議案 全国社会保険労務士会連合会役員改選について
第 134 回常任理事会 (H27. 9. 7) パレスホテル東京 大西会長ほか 37 人	審議事項 第 1 号議案 平成 27・28 年度の委員会体制について 第 2 号議案 理事会及び常任理事会運営細則（案）について 報告事項 (1) 社労士の要望事項について (2) 第 8 次社労士法改正による一人法人制度創設に向けた対応等について (3) 「日本年金機構における不正アクセスによる情報流出事案検証委員会」検証報告書に関する会長声明の発表について (4) 情報セキュリティ対応について (5) マイナンバー制度への対応状況について (6) 平成 27 年度通常総会の総括について (7) 国際化事業の実施状況について (8) 社労士制度推進のための広報について (9) 平成 28 年度明治大学大学院経営学研究科（経営労務プログラム）について (10) 平成 27 年度がん対策推進企業アクションブロックセミナーへの協力について

第 195 回理事会 (H27. 9. 7) パレスホテル東京 大西会長ほか 80 人	審議事項 第 1 号議案 平成 27・28 年度の委員会体制について 第 2 号議案 理事会及び常任理事会運営細則（案）について 報告事項 (1) 社労士の要望事項について (2) 第 8 次社労士法改正による一人法人制度創設に向けた対応等について (3) 「日本年金機構における不正アクセスによる情報流出事案検証委員会」検証報告書に関する会長声明の発表について (4) 情報セキュリティ対応について (5) マイナンバー制度への対応状況について (6) 平成 27 年度通常総会の総括について (7) 国際化事業の実施状況について (8) 社労士制度推進のための広報について (9) 平成 28 年度明治大学大学院経営学研究科（経営労務プログラム）について (10) 平成 27 年度がん対策推進企業アクションブロックセミナーへの協力について
第 135 回常任理事会 (H28. 1. 18) パレスホテル東京 大西会長ほか 37 人	審議事項 第 1 号議案 平成 28 年度事業計画・収入支出予算（案）について 第 2 号議案 平成 28 年度研修計画（案）について 報告事項 (1) 「社会保険労務士による不適切な情報発信」に関する会長声明について (2) 閣議決定「平成 27 年の地方からの提案等に関する対応方針」（雇用対策関係）に関する会長声明について (3) 社会保険労務士試験の実施運営について (4) 平成 28 年度広報計画について (5) マイナンバー・情報セキュリティに関する検討状況について (6) 経営労務診断サービスにかかる取組状況について (7) 「医療機関を対象とする電話相談対応等のモデル事業」に関する意見交換会の開催について (8) 「障害者差別解消法 社会保険労務士の業務を行う事業者向けガイドライン」について (9) 社労士のニーズに関する調査結果にかかる具現化検討特別委員会報告書について (10) 厚生労働省 透明かつ公正な労働紛争解決システム等の在り方に関する検討会におけるヒアリング対応について (11) 国土交通省が発出した社会保険未加入事業者に対する指導書の加入事業所への誤送付に関する会長声明等について (12) 国際化事業の実施状況について (13) TPP 協定交渉の大筋合意に関する説明会について (14) 今後の行事予定について

第 196 回理事会 (H28. 1. 18) パレスホテル東京 大西会長ほか 83 人	審議事項 第 1 号議案 平成 28 年度事業計画・収入支出予算（案）について 報告事項 (1) 「社会保険労務士による不適切な情報発信」に関する会長声明について (2) 閣議決定「平成 27 年の地方からの提案等に関する対応方針」（雇用対策関係）に関する会長声明について (3) 社会保険労務士試験の実施運営について (4) 平成 28 年度研修計画について (5) 平成 28 年度広報計画について (6) マイナンバー・情報セキュリティに関する検討状況について (7) 経営労務診断サービスにかかる取組状況について (8) 「医療機関を対象とする電話相談対応等のモデル事業」に関する意見交換会の開催について (9) 「障害者差別解消法 社会保険労務士の業務を行う事業者向けガイドライン」について (10) 社労士のニーズに関する調査結果にかかる具現化検討特別委員会報告書について (11) 厚生労働省 透明かつ公正な労働紛争解決システム等の在り方に関する検討会におけるヒアリング対応について (12) 国土交通省が発出した社会保険未加入事業者に対する指導書の加入事業所への誤送付に関する会長声明等について (13) 国際化事業の実施状況について (14) TPP 協定交渉の大筋合意に関する説明会について (15) 今後の行事予定について
第 136 回常任理事会 (H28. 3. 7) パレスホテル東京 大西会長ほか 37 人	審議事項 第 1 号議案 平成 28 年度事業計画・収入支出予算一部修正（案）について 第 2 号議案 都道府県社会保険労務士会会則準則一部改正（案）について 第 3 号議案 連合会個人情報保護委員会規程（案）について 報告事項 (1) 情報セキュリティに関する対応について (2) 平成 27・28 年度の委員会体制について (3) 経営労務診断サービスにかかる取組状況について (4) 特定個人情報保護評価講師養成研修について (5) 規制改革会議規制改革ホットライン投資促進等ワーキング・グループ関連の提案内容及び検討結果について (6) 連合会事業に関わる会員等の特定個人情報の収集について (7) 福島相双復興官民合同チームによる事業再開・再生支援事業への協力依頼について (8) 倫理委員会における苦情対応に関する検討結果について (9) 全国健康保険協会からの要請について

第 197 回理事会 (H28. 3. 7) パレスホテル東京 大西会長ほか 82 人	審議事項 第 1 号議案 平成 28 年度事業計画・収入支出予算一部修正（案）について 第 2 号議案 都道府県社会保険労務士会会則準則一部改正（案）について 第 3 号議案 連合会個人情報保護委員会規程（案）について 報告事項 (1) 情報セキュリティに関する対応について (2) 平成 27・28 年度の委員会体制について (3) 経営労務診断サービスにかかる取組状況について (4) 特定個人情報保護評価講師養成研修について (5) 規制改革会議規制改革ホットライン投資促進等ワーキング・グループ関連の提案内容及び検討結果について (6) 連合会事業に関わる会員等の特定個人情報の収集について (7) 福島相双復興官民合同チームによる事業再開・再生支援事業への協力依頼について (8) 倫理委員会における苦情対応に関する検討結果について (9) 全国健康保険協会からの要請について
--	---

3. 正副会長会

正副会長会を13回開催した。

4. 各種の会議等

- (1) 社労士制度推進本部会議を1回開催し、社労士法改正後の対応について確認した。
- (2) 資格審査会を3回開催し、社労士法第14条の9第1項第3号の規定に基づく登録の取消しに関する審査及び連合会の業務実績評価を行った。
- (3) 綱紀委員会（田中一昭委員長）を1回開催し、直近の苦情の受付状況を確認し、今後の対応について検討を行った。
- (4) 個人情報保護委員会（村田毅之委員長）を1回開催し、社労士による個人情報の適切な取扱いを維持し、情報漏えい事故の未然防止から事故発生時の対応、再発防止策を周知することにより、国民の社労士に対する信頼を確保するための取組みの方針について検討を行った。
- (5) 社労士制度推進戦略会議を2回開催し、政府等が行う社労士制度又は労働社会保険制度に影響する政策について情報収集を行うとともに共有を図り、今後、連合会が取り組んでいくべき課題等について検討を行った。
- (6) 社労士制度推進戦略会議国際化部会を1回開催し、ILO、JICA 及び駐日本国大韓民国大使館（以下「韓国大使館」という。）等からの協力要請に対する対応方針等について検討を行った。
- (7) 社労士制度国際化推進特別委員会（帆土宣洋委員長）を1回開催し、厚生労働省、ILO、JICA との連携状況を報告するとともに、インドネシア、中華人民共和国（以下「中国」という。）、大韓民国（以下「韓国」という。）各国との連携強化に向けた取組状況を確認し、今後の方向性について検討を行った。
- (8) 総務委員会（間部勝幸委員長）を4回開催し、各種規程等について検討を行った。
- (9) 制度創設50周年事業検討特別委員会（大谷義雄委員長）を3回開催し、50周年記念事業について検討を行った。
- (10) 広報委員会（佐野美佐子委員長）を4月までに1回、5月から（長瀬眞彦委員長）3回開催し、社労士の業域拡大につなげるため、マス媒体を活用した広報活動について検討を行った。また、平成28年度広報計画（案）を策定した。
- (11) 『月刊社労士』編集部会（寺田晃部会長）を9月までに6回、10月から（森田信雄部会長）6回開催し、『月刊社労士』の企画及び内容について検討を行った。

- (12) 研修委員会（横本恭弘委員長）を2回開催し、平成28年度研修計画（案）を策定するとともに、研修実施状況及び研修システムの利用状況を分析し、平成29年度研修計画の方向性について検討を行った。
- (13) 業務監察委員会（中岡研二委員長）を1回開催し、社労士の業域保全に向けた取組みについて検討を行った。
- (14) 情報セキュリティ委員会（三宅裕樹委員長）を3回開催し、社労士のマイナンバー対応に関する施策及び情報インシデントへの対応等について検討を行った。
- (15) 情報セキュリティ委員会マイナンバー制度検討部会・SRP 認証制度検討部会合同会議（立岩優征部会長）を9回開催し、社労士業務へのマイナンバー制度の円滑導入に必要な施策等について検討を行った。
- (16) 情報セキュリティ委員会情報セキュリティ部会（立岩優征部会長）を2回、マイナンバー部会（立岩優征部会長）を3回開催し、社労士事務所におけるマイナンバー制度への適切な対応に必要な施策等について検討を行った。
- (17) 電子化委員会（鎌倉義則委員長）を2回、利用促進部会（渡邊寛部会長）を1回開催し、電子申請の利用促進及び連合会電子認証局のあり方等について検討を行った。また、毎月開催される厚生労働省等関係行政機関との定期協議に参画し、利用促進の観点から折衝を行った。
- (18) 倫理委員会（白木和久委員長）を4回開催し、社労士による不適切な情報発信の防止、倫理研修テキストの内容の見直し、都道府県会における苦情処理の対応及び社労士への苦情処理相談窓口の広報に関する検討を行った。
- (19) 業務改善委員会（桑原望委員長）を2回開催し、日本年金機構・全国健康保険協会との定例協議に向けた検討、SR 経営労務センターの未設置県会への支援、中小企業経営労務支援センターの設置促進に向けた検討を行った。
- (20) 業務改善委員会労働条件審査部会（内野寛部会長）を1回開催し、法務省民事局からの要請を受け、法務局乙号業務の民間競争入札参加者の労働社会保険諸法令の遵守状況に関する検討を行った。
- (21) 年金機構・協会けんぽ事務処理等検討部会（澤田裕二部会長）を1回開催し、日本年金機構との定例協議会の協議事項について検討し、日本年金機構との協議会を1回開催した。
- (22) 事業開発委員会（若林正清委員長）を1回開催し、平成25・26年度における委員会活動報告書の取り纏めを行った。
- (23) 事業開発委員会（石倉正仁委員長）を3回開催し、医療・介護、建設、保育業の分野における業務領域拡大に向けた取組み、企業における労働条件審査及び労務管理に関する内部監査業務等の展開に向けた方策について検討を行った。
- (24) 医療業労務管理部会（若林正清部会長）を2回開催し、都道府県会による医療労務コンサルタント研修フォローアップ研修の推進並びに公益財団法人大原記念労働科学研究所共同主催、一般財団法人日本予防医学協会後援による医療労務コンサルタント

研修フォローアップ研修の実施方法、講義内容及びレジュメの策定を行った。

- (25) 医療業労務管理部会（石倉正仁部会長）1回開催し、今後の医療労務コンサルタント研修及びそのフォローアップ研修の継続的な実施等について検討を行った。
- (26) 保育業労務管理部会（佐藤良一部会長）を1回開催し、保育業労務管理研修（仮称）の講義内容及びレジュメの策定について検討を行った。
- (27) 労務管理に関する内部監査業務検討部会（石倉正仁部会長）を1回開催し、社労士による内部監査業務の確立に向けた施策について検討を行った。
- (28) 介護事業労務管理研修制度構築プロジェクトチーム（小前和男委員長）を2回開催し、介護事業労務管理研修「中央（伝達）研修」の講義内容及びレジュメの策定について検討を行った。
- (29) 社会貢献委員会（服部永次委員長）を2回開催し、社労士による学校教育及び成年後見制度への取組みについて検討を行った。
- (30) 社労士のニーズに関する調査プロジェクトチーム（大谷義雄委員長）を3回開催し、社労士のニーズに関する調査結果にかかる概要・分析・提言等について検討を行った。
- (31) 社労士のニーズに関する調査結果にかかる具現化検討特別委員会（大谷義雄委員長）を6回開催し、社労士のニーズに関する調査の結果から「求められる社労士像」を抽出し、これを実現するための組織的な対応の具現化に向けた施策等の方向性について報告書として取り纏めるとともに、提言を行った。
- (32) 街角センター推進特別委員会（大谷義雄委員長）を6回開催し、街角センターの運営及び予算執行に関する事項、運営本部における研修の実施、年金相談の質の向上策及びマイナンバー対応等に関する検討を行った。
- (33) 街角センター運営部長会議を2回開催し、運営本部における研修の実施等、相談員の質の向上策、制度周知広報の徹底及び適正な予算執行のあり方を検討するとともに、運営部の活動のあり方について意見交換を行った。
- (34) 街角センター センター（オフィス）長・受付・相談部門長会議を2回開催し、日本年金機構等から講師を招き被用者年金制度一元化等の年金制度改正後の事務処理に関する説明及び街角センターにおけるクレーム対応に関する研修を行った。
- (35) 社労士会労働紛争解決センター推進特別委員会（坂西輝男委員長）を2回開催し、全国45ヶ所に設置されている社労士会労働紛争解決センター（以下「解決センター」という。）の利用促進に向けた広報活動等について検討を行った。
- (36) 社労士試験試験科目免除指定講習試験委員会を2回開催し、修了試験問題の決定及び成績の認定を行った。

- (37) 社会保険労務士賠償責任保険運営委員会（飯田政信委員長）を1回開催し、社会保険労務士賠償責任保険制度の運営状況を踏まえ、保険事故の防止及び未加入者への加入勧奨に関する施策等について検討を行った。
- (38) 社会保険労務士総合研究機構評議委員会を1回開催し、平成27年度事業計画等について審議、決定を行った。
- (39) 明治大学大学院経営学研究科推薦委員会（大野実委員長）を2回開催し、平成28年度推薦希望者について論文審査等を行い、推薦者を決定した。また、入学を検討している社労士向けに9月に事前説明会を実施した。
- (40) 経営労務診断サービス運営特別委員会（大谷義雄委員長）を5回開催し、サイバー法人台帳ROBINSにおける経営労務診断サービスの推進策について検討を行うとともに、経営労務診断フォーラム、関係団体への協力要請及び経営労務診断サービス推進員の選任等の施策を実施した。
- (41) 各省庁設置の委員会及び審議会委員との意見交換会を1回開催し、各委員会等における検討の内容及び状況について情報共有を図るとともに、社労士として関与することの意義及び今後の関与のあり方等について意見交換を行った。
- (42) 平成26年度本監査及び平成27年度中間監査を実施した。

5. 地域協議会

地域協議会を、北海道・東北地域5回、関東・甲信越地域6回、中部地域6回、近畿地域5回、中国・四国地域2回、九州・沖縄地域5回、また、事務局長会議を、中部地域1回、中国・四国地域1回、九州・沖縄地域において1回、それぞれ開催した。

Ⅲ．事 業

I．社労士法改正に関する事業

平成 26 年 11 月 21 日に平成 26 年法律第 116 号として公布された社会保険労務士法の一部を改正する法律（第 8 次改正社労士法）が、平成 27 年 4 月 1 日（個別労働関係紛争に関する民間紛争解決手続きにおける紛争の目的価額の上限の引き上げ及び補佐人制度の創設）及び平成 28 年 1 月 1 日（社員が一人の社会保険労務士法人）に施行された。

本改正時に行われた附帯決議に関する対応にかかる進捗状況を厚生労働省に報告するとともに、社労士制度の充実を図るため、引き続き全国政連と連携し、今後の課題について検討を行った。

Ⅱ. 社労士制度推進に関する事業

1. 社労士会労働紛争解決センターに関する事業

解決センターの利用促進及び未設置会への支援を行うため、以下の取組みを進めた結果、既に開設されている解決センターにおける本年度の受付件数は、全国で 149 件となり、新たに佐賀県社労士会で法務大臣の認証を受けるに至った。

- (1) 解決センターの全都道府県会への設置に向け、法務省への申請に必要な情報の提供及び支援を行った。
- (2) 都道府県会の総合労働相談所における対面相談及び解決センターの利用促進を図るため、昨年度に引き続き電話相談窓口（職場のトラブル相談ダイヤル）を設置し、2,332 件の相談を受け、うち 137 件を都道府県会に転送した結果、15 件が申立てとなった。
なお、全国の総合労働相談所では、7,193 件の相談に対応した。
- (3) 職場のトラブル相談ダイヤルに関しては、インターネットの主要なポータルサイトにおける広告掲載を実施し、36,723 件のアクセスがあった。

2. 事業開発に関する事業

- (1) 医療業界における業務領域の拡大を進めるため、医療労務コンサルタントが医療機関における労務管理の業務を受託する機会の増加を図るための施策として、昨年度より推進している医療機関を対象とする電話相談対応等のモデル事業について、モデル事業実施会（11 会）のうち、5 会（滋賀県社労士会、奈良県社労士会、島根県社労士会、広島県社労士会、福岡県社労士会）において相談ダイヤルが開設された。また、モデル事業実施会の取組状況の共有及び今後の事業推進に向けた施策の検討を目的として、2 月にモデル事業実施会による意見交換会を開催した。
- (2) 都道府県会による医療労務コンサルタント研修フォローアップ研修の推進を目的として、各実施会が使用した研修資料を収集し、他の都道府県会の取組みに資するよう情報提供を行った。
- (3) 都道府県会による医療労務コンサルタント研修フォローアップ研修に加え、公益財団法人大原記念労働科学研究所との共同主催により、一般財団法人日本予防医学協会の後援を受け、医療労務コンサルタント研修フォローアップ研修を全国 6 か所（開催順：福岡県、北海道、愛知県、広島県、大阪府、東京都）において実施し、489 人が受講した。

- (4) 介護業界における業務領域の拡大を進めるため、昨年度構築した介護事業労務管理研修制度について、社労士研修システムの受講者を対象とした地域研修にかかる実施要領を策定するとともに、同研修の講師候補を対象として中央（伝達）研修を開催し、47人が参加した。
- (5) 保育業界における業務領域拡大を進めるため、保育業界の労務管理に特化した実務的な知識を修得するための保育業労務管理研修（仮称）制度の構築及び実施に向けた検討を行った。
- (6) 労務の側面から企業活動を対外的・対内的に評価し、改善に貢献する仕組みを社労士業務として確立するため、経営労務診断サービスと連携させるなど連合会事業としての取組みの方向性について、検討を開始した。
- (7) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運営するサイバー法人台帳 ROBINS 事業における経営労務診断サービスの推進を目的として、2月19日、厚生労働省の後援のもと、東京都において経営労務診断フォーラムを開催し、約80人の事業主等が参加した。また、社労士による経営労務診断サービスの実践を支援するとともに、事業主から経営労務診断サービスに対する理解を得るため、経営労務診断サービス手順書を改訂し、連合会ホームページに掲載した。年度末において、社労士の確認者登録件数は373件、経営労務診断サービスを受けた企業数は23件となった。
- (8) 保険業界における委託型募集人の適正化への対応として、保険代理店等からの相談及び業務依頼につなげるため、一般社団法人日本損害保険代理業協会の協力を得て、保険会社及び保険代理店に社労士の業務内容の周知を図った。

3. 社労士のニーズに関する調査事業

社労士制度創設50周年を見据え、同制度の未来展望を描き、より一層国民から信頼される士業となるべく、今後の広報及び研修等に関する諸施策の検討並びにこれまで実施してきた諸施策の検証等に資するため、全国の企業向けに実施した社労士のニーズに関する調査の結果を踏まえ、分析・提言に関する報告書の取り纏めを行った。

また、同調査結果及び報告書の積極的な活用を目的として、同調査結果及び報告書の冊子を都道府県会に配布した。併せて、国民及び企業に対し、社労士の役割と有用性の理解促進を目的として、同調査結果についてホームページに公表するとともにプレスリリースを行った。

4. 中小企業支援に関する事業

- (1) 社労士会中小企業経営労務支援センターについて、更なる設置に向けた検討を行うとともに、実情に応じた事業主向け相談窓口のあり方について検討を行った。
- (2) 中小企業支援に関する弁護士との連携を推進するため、9月16日及び11月5日に日本弁護士連合会との協議を行った。

5. 業務侵害行為の防止対策に関する事業

社労士法に違反し、業務を侵害又は侵害する恐れのある行為に適切な措置を講ずるため、業務監察事務実施要綱の見直しについての検討を行った。

6. 電子化に関する事業

- (1) 電子認証局を運営し、電子証明書を1,730枚発行し、740枚失効した。年度末における電子証明書所持者数は昨年比990人(8%)増の12,249人となった。
- (2) 電子申請の利用促進に資するため、連合会ホームページ及び『月刊社労士』において電子申請のマニュアル及び利便性について広報を行うとともに、労働保険年度更新及び社会保険算定基礎届の時期並びに年度末に社労士向けヘルプデスクを設置し、昨年比169件増の1,055件の照会に対応した。
- (3) 厚生労働省及び関係行政機関と電子申請の利用促進を図るための定期協議を11回開催し、e-Gov及び労働社会保険の各システムの改良及び運用の改善等を提言した。その結果、雇用継続給付に関する雇用保険法施行規則の改正等の成果が得られた。

7. 国際化活動に関する事業

- (1) インドネシアにおける社会保障制度の適用拡大等への支援として、以下の活動を行った。
 - ① JICAによるインドネシア社会保障制度強化プロジェクトへの支援として、被用者保険本邦研修事業をJICAより受託し、8月23日から9月5日にわたり、インドネシア政府幹部22人を対象に、日本の社会保障制度、労働保険の適用拡大及び保険料徴収、年金制度並びに社労士制度に関する研修の企画・運営を行った。また、JICAが同時期に実施していたインドネシア公的医療保険管理研修への協力として、8月25日にインドネシア政府関係者13人を対象に、被用者健康保険の運営及び社労士制度に関する講義を行った。

- ②インドネシア政府の要請に基づき、10月21日から26日にわたり、インドネシア政府主催で開催されたワークショップにおいて、社会保険制度の適用拡大等に寄与する日本の好事例の紹介として社労士制度に関する講義を行った。
 - ③ JICA の要請に基づき、10月31日から11月17日にわたり（インドネシア5都市開催）、JICA、インドネシア政府共催のインドネシア社会保障制度強化プロジェクトにかかるセミナー及び運営指導調査において、講義を行った。
 - ④ ILO バンコク事務所の要請に基づき、12月5日から11日にわたり、ジャカルタで開催されたインドネシア社会保障制度支援プロジェクトの調査団への同行及び同事務所主催セミナーにおいて講義を行った。
- (2) ILO 駐日事務所との連携強化に向けて、以下の活動を行った。
- ① 4月23日に上岡恵子 ILO 駐日事務所駐日代表と対談を行い、企業におけるディーセントワークや労働 CSR に関する取組みの促進等、ILO の施策の推進において、社労士が担うべき役割や今後の組織的な連携について意見交換を行った。また、対談の様子が同事務所のホームページに掲載された。
 - ② ILO 駐日事務所を通じ、社労士制度に関する資料（コンセプトノート）を ILO 本部へ提出した。
 - ③ ILO 駐日事務所の要請に基づき、1月12日にインドネシア人材派遣業協会（ABADI）幹部4人を対象に、日本の労働者派遣法の現状と変遷に関する説明及び意見交換を行った。
- (3) 中国に向けた社会保障制度に関する支援として、JICA の要請に基づき、以下の研修実施に協力した。
- ① JICA による労働保障監察技術協力プロジェクトの一環で、労働保障監察行政官研修（8月10日）及び労働保障監察講師研修（10月21日）への実施協力として、中国政府関係者（各研修12人）を対象に、社労士の役割及び活動内容に関する講義を行った。
 - ② JICA による市場経済の健全な発展と民生の保障のための法制度整備プロジェクトの一環で、JICA 研修「業界協会・商会法及び労災保険法」への実施協力として、中国政府関係者10人を対象に、日本の労働者災害補償保険並びに社労士の役割及び活動内容に関する講義を行った。
- (4) 韓国に向けた社会保障制度に関する支援として、韓国大使館からの要請に基づき、以下の活動を行った。
- ①韓国大使館主催の企業実務支援講座への実施協力として、在日韓国企業を対象に、4月10日、9月3日の2回にわたり日本における労務管理の実務支援に関する講義を行った。
 - ②同国勤労福祉公団による訪日調査への協力として、同公団2人に対し、11月24日に日本の労働者災害補償保険並びに通勤災害に関する説明及び社労士制度に関する意見交換を行った。

8. 情報セキュリティ対応に関する事業

- (1) 外部有識者等からなる個人情報保護委員会を設置し、社労士並びに都道府県会及び連合会が行う個人情報（特定個人情報を含む。）の取扱いに対する評価・検討が行われる体制を整備した。
- (2) 厚生労働省が実施した情報セキュリティ説明会への参加、独立行政法人情報処理推進機構との連携等、情報セキュリティに関する情報収集を行った。

9. マイナンバー法への対応に関する事業

社労士事務所におけるマイナンバー制度への適切な対応を支援するため、以下を実施した。

- (1) 社労士事務所におけるマイナンバーの適切な取扱いを支援するため、内閣府の個人情報保護委員会発表のガイドラインに準じた「マイナンバー対応ハンドブック」及び「様式集」を作成し、連合会ホームページに掲載した。また、当該ハンドブックの内容を解説した研修を社労士研修システムで配信し、1,939 人が受講した。
- (2) 社労士事務所におけるマイナンバーの適切な取扱いを外部に宣言するための支援として、社労士版の特定個人情報保護評価を実施することとし、社労士事務所の実態に即した評価書作成のためのモデル評価書及び評価書作成に関する研修を社労士研修システムで配信し、2,516 人が受講した。また、都道府県会において研修を実施するための講師養成研修を地域協議会において開催し、145 人が受講した。
- (3) 社労士がマイナンバー制度の担い手となる姿を広く国民にアピールするため、雇用保険関係においてマイナンバー制度の運用が開始される 1 月 4 日に、社労士がマイナンバーを付した申請書等による手続を行う様子を報じるよう都道府県会から地域の報道機関に働きかけた結果、全国で 45 件の報道がなされた。
- (4) 社労士がマイナンバーを安全に取扱い、保管できるサービスに関する情報を収集・検証し、推奨を行った。
- (5) 『月刊社労士』及び連合会ホームページを通じてマイナンバー制度に関する最新情報を社労士に提供した。

10. 社会保険労務士総合研究機構に関する事業

(1) 以下のプロジェクトを設置した。

テ ー マ	メ ン バ ー
「社会保険労務士と CSR」研究プロジェクト	立命館大学法学部 教授 吾郷眞一氏 ほか 10 人
次代の人事労務提言プロジェクト	明治大学経営学部 助教 石川公彦氏 ほか 2 人

(2) 以下の研究プロジェクトの研究報告書について、冊子の作製及びホームページでの公開を行った。また、冊子は国立国会図書館へ納本し、同館の蔵書検索・申込システムに搭載された。

テ ー マ	メ ン バ ー
個性ある中小企業の経営理念と労務管理	元日本大学商学部 教授 永山利和氏 ほか 1 人

(3) 公的年金制度及びその周辺知識に関する研修制度構築プロジェクトにおいて、同研修のカリキュラムを策定するとともに、10月に同研修の「理論編」を、3月に同研修の「実践編」を実施した。

(4) 社労士の業務が中小企業のコンプライアンス・業績・産業保険に及ぼす効果に関する調査研究プロジェクトチームにおいて、調査研究の一環として6月に社労士の業務内容等に関するアンケート調査を実施した。

(5) 立教大学のインターンシップ実習生受入依頼に基づき、同大学の学生2人を受け入れることとし、東京都社労士会の協力を得て、2週間のインターンシップ実習を行った。

(6) 平成 27 年前期・後期の明治大学リバティアカデミービジネスプログラムに後援講座を開講した。

11. 政府・行政機関等への対応・提言に関する事業

労働・雇用・年金・医療・介護等、国民の生活に密着し、社労士が関与すべきテーマや社労士制度の信頼向上に向けた取組みについて、内外に広くアピールするため、以下の意見を表明した。

件 名	発 表 日
「日本年金機構における不正アクセスによる情報流出事案検証委員会」検証報告書に関する会長声明	8 月 24 日
「国土交通省が発出した社会保険未加入事業者に対する指導書の加入事業所への誤送付」に関する会長声明	11 月 18 日
閣議決定「平成 27 年の地方からの提案等に関する対応方針」（雇用対策関係）に関する会長声明	12 月 25 日
「社会保険労務士による不適切な情報発信」に関する会長声明	12 月 25 日
サイバー法人台帳 ROBINS による経営労務診断サービス推進宣言	1 月 22 日

12. 関係団体との交流に関する事業

- (1) 関係各方面との良好な協力体制をより一層発展させるため、労使関係団体及び士業関係団体等の総会、新春賀詞交歓会等に参加し、意見交換を行う等、積極的に交流を行った。
- (2) 公益社団法人日本医師会の勤務医の健康支援に関する検討委員会及び一般社団法人日本産業カウンセラー協会のこころの耳委員会等に労務管理及び労働社会保険の専門家の立場から、委員として参画した。
- (3) 社会福祉法人日本国際社会事業団からの要請に応じ、ミャンマー国籍の難民コミュニティ対象の講座「年金制度とマイナンバー」に講師を派遣した。

Ⅲ. 社会貢献に関する事業

1. 災害復興に関する事業

- (1) 東日本大震災の被災地における地域復興支援活動を継続して行うとともに、突発的に発生した自然災害について、地域の要請等も踏まえ、支援活動を行った。
- (2) 政府主催の東日本大震災五周年追悼式（3月11日）に参列した。

2. 街角の年金相談センター運営に関する事業

- (1) 街角センターの業務運営の適切な実施を確認及び推進するため、街角センター推進特別委員会委員による街角センターへの計画的な指導監査を34箇所において行った。
- (2) 街角センターの業務を適切に実施するため、全街角センター（オフィス）へ講師を派遣し、被用者年金制度一元化等の年金制度改正に即応した研修を毎月の相談員研修で実施するとともに、センター（オフィス）長及び受付・相談部門長参加の会議を開催し、職員及び業務委託契約社労士の資質の向上に努めた。
- (3) 街角センターの年金相談の基本となるマナースタンダード向上のため、マナースタンダード及びマナーを題材としたDVDを毎月実施する相談員研修において活用した。また、運営本部に配置された3台のウィンドウマシンを活用し、実践を想定した年金相談実務者研修及び毎月実施する相談員研修に派遣する講師の養成研修等を実施した。
- (4) 街角センター未設置県の解消を図るため、日本年金機構と折衝を行い、平成28年度中にオフィス2箇所の増設が検討されることとなった。
- (5) 街角センターを適正に運営した結果、858,061件の相談があった。

3. 学校教育に関する事業

- (1) 都道府県会が独自に取り組む学校教育事業を支援するためのテキストを、都道府県会に53,206部配布した。
- (2) 厚生労働省及び文部科学省の担当部局に対して、社労士による高等学校等における社会保障教育等の活動についてアピールした。

- (3) 厚生労働省では学生アルバイトの労働条件の確保に向けた取組みを強化することとしており、「高校生に対する労働法教育の充実」などの各種の取組みを実施することを踏まえ、当該事業の更なる推進を図るために、出前授業などの学校教育に実際に携わった社労士を対象に、アンケート調査を実施した。

4. 成年後見制度への対応に関する事業

- (1) 成年後見制度に関する都道府県会の活動を支援するため、研修用教材 790 冊及びチラシを都道府県会に提供した。
- (2) 一般社団法人社労士成年後見センター（以下「成年後見センター」という。）を設立した 6 県会に設立支援金を支給した。なお、成年後見センターの設置都道府県会数は 15 となり、本年度の受任件数は 147 件となった。

5. 日本司法支援センター（法テラス）への協力に関する事業

職場のトラブル相談ダイヤルに寄せられる相談について、法テラスからの紹介によるものが 3 割を越えている状況に鑑み、法テラスに対し、社労士の専門分野に関する相談については、職場のトラブル相談ダイヤル、解決センター及び総合労働相談所を紹介するよう依頼した。

6. 労働条件審査への取組みに関する事業

都道府県会における労働条件審査の導入提案の実施状況及び導入実績に関する調査を行い、都道府県会との情報の共有を図った結果、9 都道府県会で 87 件の実施に至った。

IV. 資質向上に関する事業

1. 社労士の品位保持に関する事業

(1) 都道府県会における苦情受付状況の分析等について

都道府県会において受け付けた 114 件の苦情の内容を分析し、都道府県会で受理すべき苦情の基準等に関する検討を行った。また、より適切な分析を行うために苦情処理受付票の改訂を行うとともに、社労士への苦情処理相談窓口の案内をホームページに掲載した。

(2) 社労士による不適切な情報発信の防止について

社労士による不適切な情報発信については、12 月 25 日に会長声明を発表するとともに、より一層の適正化を図るため研修、広報の強化及び都道府県会向けの指導指針の策定等に関する検討を行った。

(3) 倫理研修テキストの見直し

これまでの倫理委員会の検討内容を踏まえ、倫理研修のテキストを改訂するための検討を行った。

2. 体系的研修の実施に関する事業

(1) 基礎的研修の実施に関する事業

新規入会者又は開業者が、労務管理及び労働社会保険諸法令に関する専門家として一定水準の業務遂行能力を習得するための新規入会者研修・開業準備研修について、研修実施状況及び研修システムの利用状況を分析し、研修内容及び教材を更に充実するための検討を行った。

(2) e ラーニング研修配信状況

いつでも、どこでも、何度でも受講し、資質の向上に努められるよう社労士研修システムを活用して、e ラーニングにおいて新たな研修教材の配信を開始した。

研 修 名	配 信 日	受講者数（人）
介護事業労務管理研修（Ⅴ．介護事業所の労務管理の留意点）	4 月 21 日	1,453
社労士版特定個人情報保護評価	8 月 25 日	378
社労士のためのマイナンバー対応	8 月 25 日	408
健康経営とメンタルヘルス対策	3 月 31 日	50

3. 地域協議会及び都道府県会が実施する研修に関する事業

(1) 倫理研修

① 職業倫理の徹底を図るため、平成 27 年度倫理研修実施計画等を策定し、都道府県会において社労士が 5 年に 1 度必ず受講しなければならない義務研修として実施し、受講対象者 10,418 人に対し 7,594 人が受講した。

② 全国統一の内容による研修の実施を図るべく、効果的な実施について検討を行うとともに、倫理研修テキスト等を提供した。

(2) 医療労務コンサルタント研修

医療業界におけるビジネス業域の拡大に向け、医療労務コンサルタント研修を都道府県会において実施し、691 人が修了、これまでの修了者数は 4,691 人となった。

また、医療労務コンサルタントを対象に医療機関における労務管理に関するより高度な知識・能力、特に実務能力の向上を目的として、同研修フォローアップ研修を地域協議会もしくは都道府県会において実施し、これまでの修了者数は 696 人となった。

(3) 介護事業労務管理研修

介護業界における業務領域の拡大を進めるため、介護事業労務管理研修地域研修を地域協議会及び都道府県会において実施し、1,780 人が受講した。

(4) 都道府県会等が行う研修に対する協力

新規入会者用の研修教材として新規入会者研修用資料（2,527 部）、社会保険・労働保険手続便覧（2,205 部）及び事務所開設と運営マニュアル（1,425 部）等の教材及び補助資料を提供した。

(5) 地域協議会の研修

① 労務管理研修等

地 域 区 分	開 催 地	実 施 日	研 修 事 項	受講者数（人）
北海道・東北	仙 台 市	10 月 27 日	労働法の最新実務と今後の展望	134
	秋 田 市	11 月 11 日	1. 最近の労働判例等に学ぶ企業の対応策 2. 36 協定のエスケープ条項をめぐる諸問題	70
	仙 台 市	11 月 16 日	1. メンタルヘルス対策と社労士の役割 2. ストレスチェック後の対応 3. リワークプログラム等について	91
	仙 台 市	11 月 17 日	近時の問題社員・懲戒処分の対応	117
	札 幌 市	3 月 9 日	補佐人制度について	127
関東・甲信越	船 橋 市	11 月 17 日	ストレスチェック義務化への対応と社労士のためのメンタルヘルス実務演習	168
	横 浜 市	3 月 12 日	1. 変貌する雇用環境下での労使紛争とその対応 2. 個別労働関係紛争を巡る社労士の役割～ ADR の理念の深化を求めて～ 3. その他の研究部会活動報告	195
	さいたま市	3 月 13 日	1. なぜ、中小企業の賃金制度は失敗するのか？ 2. 国民年金第 3 号被保険者をめぐる諸問題 3. 社労士による職場巡視と顧問先へのアドバイス	229
	千 代 田 区	3 月 19 日	1. ストレスチェック制度と社会保険労務士の役割 2. ドラッカーから SWOT 分析人事改革、経営改革まで 3. 介護処遇改善加算の制度と社会保険労務士の関わり方	253
中 部	名 古 屋 市	10 月 19 日	社労士事務所のマイナンバー対策・最新情報	325
	岐 阜 市	2 月 10 日	職場のうつ対策	145
	富 山 市	3 月 4 日	日本の雇用システム	95

近畿	大阪市	2月10日	1. 最新裁判例・法改正に対応した就業規則の見直しを～固定残業代から休職規程まで、文言一つで変わる労働紛争リスク～ 2. 労務管理による職場のメンタルヘルス対応～ズバツと整理する～ 3. 復帰基準の設定と不完全労務提供への対応～振り回されないために（自信を持って対応助言できるようにするために）～	287
中国・四国	松山市	9月4日	1. 個別労働紛争 2. 人を大切にする経営 3. 危機管理	211
		9月5日	1. 民法 2. 刑法 3. 憲法 4. 企業内弁護士の活動について	209
九州・沖縄	福岡市	9月25日	1. 労働基準監督官を本当に知っていますか～元労働基準監督官が教える臨検監督～ 2. 地域人材の活用・育成と企業誘致～社会保険労務士として携わる地域経済活性化へのアプローチについて～	192
		9月26日	1. マイナンバーの実務対応 2. 社会保険労務士の視線からみたマイナンバー対策	219
	鹿児島市	11月13日	社労士が知っておくべき最近の改正労働法と労働民事紛争への留意点～創設された補佐人制度も含めて～	114
	糟屋郡久山町	3月18日	1. 介護業界への事業戦略 2. 就業規則での事業戦略 3. 企業研修での事業戦略	53
		3月19日	1. BSC（バランス・スコア・カード）を使って～前日の講義をもとに自己のBSCを作成～ 2. 自己戦略等の発表	46
計				3,280

② セミナー等

地 域 区 分	開 催 地	実 施 日	研 修 事 項	受講者数 (人)
中国・四国	広島市	10月9日	1. 直前マイナンバー対策 2. 役立つ！社会保険労務士のための民法大改正	254

(6) 平成 28 年度研修計画の策定

研修規則に基づき、研修の種類別に都道府県会等が行う研修の項目、講義時間及び実施方法等を具体的に定めた平成 28 年度研修計画を策定した。

V. 広報に関する事業

1. 国民に向けた広報に関する事業

- (1) 社労士制度の理解促進のため、12月2日の「社労士の日」に AM ラジオを活用したパブリシティ広告の全国放送を行うとともに、12月から2月にかけて社労士が出演する10分間のラジオ番組を計10回放送し、マイナンバー制度への対応をはじめ職場のトラブル防止・解決及び年金相談等における社労士の有用性について全国的な広報活動を展開した。
- (2) 4月から施行された改正社労士法の内容と社労士の業務及び制度を広く発信するため、日本経済新聞及び労働社会保険関係誌において社労士制度に関する広告を掲載した。
- (3) 7月の労働保険年度更新、社会保険算定基礎届の時期に社労士の有用性等と業務侵害行為について広報するため、都道府県会におけるPR用に、4月にポスター（4,370枚）、チラシ（118,670枚）を作製し、提供した。
- (4) 10月の社労士制度推進月間において、社労士の有用性について広報するため、ホームページにおいて社労士会セミナーの開催日程を周知するとともに、都道府県会におけるPR用に、社労士のキャッチコピーを入れたポスター（3,900枚）、チラシ（115,080枚）、ポケットティッシュ（207,680個）、クリアファイル（109,245枚）を、また、社労士会セミナーを開催した31都道府県会に、セミナー資料（13,960部）を提供した。
- (5) 年間を通して社労士業務への認知度向上を図り、かつ、業務侵害行為に対する注意喚起を行うことを目的として、通年用ポスター（4,800枚）を作製し、都道府県会へ提供した。
- (6) 社労士制度並びに連合会及び都道府県会の取組み等をタイムリーにインターネットで発信するため、連合会ホームページの全面改訂を行った。

報 道 機 関 等	内 容		掲 載 日 等
日本経済新聞	全面広告	大西会長とジャーナリスト福島敦子氏との対談（社労士制度、法改正のポイント等について）	4月21日
	7段	企画広告「土業トップメッセージ」へ掲載	9月23日
ニッポン放送及び 系列32ラジオ局 （全国放送）	CM	「社労士の日」の広報（パブリシティ公告）	12月2日
	CM	社労士の業務の紹介（マイナンバー対応を中心に広報） 60秒CM（計10回）	12月～2月
	ラジオ番組放送	連合会提供「教えて社労士さん」の放送（全10回）	12月～2月

2. 社労士に向けた広報に関する事業

- (1) 連合会ホームページの全面改訂に伴い会員専用ページを改修し、社労士向けの業務関連情報等を速やかに掲載するとともに、更新を随時行った。
- (2) 社労士制度の周知を目的とした社労士業務 PR 用リーフレット、特定社労士業務 PR 用リーフレットについて、頒布を行った。

3. 関係機関・報道機関等との連携による広報に関する事業

- (1) 10 月の社労士制度推進月間における社労士会セミナー及び相談会を日本商工会議所の協力を得て 11 都道府県会において実施し、延べ 940 人の事業主及び企業の人事労務担当者等が参加した。
- (2) 社労士の活動に関する報道発表を行うとともに、報道機関からの取材等に積極的に対応した。

報 道 機 関 等	内 容	掲 載 日 等
テレビ朝日	「くりいむしちゅーのハナタカ！優越館 2 時間 SP」内において加給年金額についての解説	5 月 10 日
日経 BP 社	「マイナンバースコープ」 ～社労士会におけるマイナンバー制度への対応について～	7 月 14 日
The Japan Times	社会保険関係について	7 月 14 日
株式会社法研（週刊社会保障）	大西会長インタビュー	8 月 10 日
日経ビジネス	社労士のマイナンバー対応について	9 月 17 日
日本土地家屋調査士会連合会	「土地家屋調査士」10 月号に寄稿 事務所運営に必要な知識について	10 月 1 日
ホットペッパービューティ	社労士制度の紹介	12 月 2 日
私立大学退職金財団	広報誌「BILANC」に寄稿 高齢者雇用安定法改正のポイントと高齢者の活用	12 月 15 日
フジテレビ	不適切ブログについて	12 月 21 日
朝日新聞	不適切ブログ、社労士の役割について	1 月 29 日
日本商工会議所	DC プランナー向け情報誌「企業年金総合プランナー」に寄稿 被用者年金一元化の仕組みと影響について	2 月 10 日
シティリビング大阪	社労士制度の紹介	2 月 26 日
一般財団法人財形福祉協会	「財形福祉」平成 28 年 3 月号に大西会長トップインタビュー記事を掲載	3 月 1 日

VI. 行政機関等との連携に関する事業

1. 厚生労働省との連携に関する事業

- (1) 社労士の専門性を活かし、年金に対する国民からの信頼回復に資するため、厚生労働省に設置された社会保障審議会年金記録訂正分科会に参画した。
- (2) 厚生労働省において、昨年度より設けられた「年金の日」について、その普及に資するべく、年金相談会の実施等に積極的に協力した。
- (3) 日本年金機構不正アクセス事案について、組織並びに初動及び事後の対応について検証し、原因究明を行うとともに、再発防止策について検討するために設置された日本年金機構における不正アクセスによる情報流出事案検証委員会に参画した。
- (4) 透明かつ公正な紛争解決システムの在り方に関する検討会のヒアリングに出席し、民間ADRの実態について、社労士会における個別労働紛争解決制度の概要、解決センターのあっせん申立て事案の状況、解決センターの有用性とより活用されるための課題等の説明を行った。
- (5) 「多様な正社員の導入及び無期転換ルールへの対応に係る支援等事業」を厚生労働省から受託し、9,376社へのアンケート及び20社へのヒアリングを通じて分析を行い、有期契約社員の多い小売業及び飲食業向けのモデル就業規則パンフレットを作製した。また、都道府県会の協力を得て、希望のあった企業100社に対し、多様な正社員の導入及び無期転換ルールに関するコンサルティングを行った。
- (6) 企業と従業員がともにがんを知り、治療と就労を両立させ、企業と日本の未来につながる施策について話し合う「がん対策推進アクション」に協力団体として参画し、イベントの後援、相談員の派遣等を行った。

2. 日本年金機構及び全国健康保険協会との連携に関する事業

- (1) 街角センター及び年金事務所等における窓口業務（都道府県会受託）に関して、日本年金機構本部と定例会議を4回実施し、連携のあり方を検討した。
- (2) 社労士業務に関する日本年金機構の事務処理のあり方等について、日本年金機構との定例協議会を1回開催した。
- (3) 日本年金機構が、年金事務所等のサービススタンダードの向上を図るために実施した覆面調査について、調査員の派遣等の協力を行った。

- (4) 日本年金機構の業務運営に有識者の意見を反映させることを目的として設置された日本年金機構運営評議会に参画した。
- (5) 全国健康保険協会の業務の適正な運営に資するため、全国健康保険協会に設置された全国健康保険協会運営委員会に参画した。
- (6) 全国健康保険協会が、保険給付の適正化及び高齢者医療制度における納付金・支援金の適正化を目的に実施した被扶養者資格再確認業務に協力した。
- (7) 全国健康保険協会が、事業者から加入者の健康診断結果のデータを収集するための事業主の同意書取得業務に、都道府県会と連携して協力した。

3. 総務省との連携に関する事業

社労士が総務省の行政相談委員に委嘱されるよう、都道府県会とともに活動を行い、44 人が委嘱された。

4. 経済産業省及び中小企業庁等との連携に関する事業

- (1) 中小企業基本法に関する重要事項を調査審議することを目的として設置された中小企業政策審議会に参画した。
- (2) 小規模企業共済法に基づく共済金の支給率等、共済関係の法律に基づく事項について審議することを目的として設置された中小企業政策審議会中小企業経営支援分科会共済小委員会に参画した。
- (3) 日本政策金融公庫の企画した創業支援セミナー及び中小企業経営支援セミナーに参画した 46 都道府県会に、セミナー教材を 4,845 部提供した。

5. 法務省との連携に関する事業

法務省民事局からの要請を受け、全国 50 の法務局が登記所の業務を民間委託する際に実施する入札参加者の労働社会保険諸法令の遵守状況調査について、都道府県会と連携して対応することとし、13 都道府県の 27 社に実施した。

6. 国土交通省との連携に関する事業

- (1) 国土交通省が推進する建設業の社会保険未加入対策への協力要請に応じ、社会保険未加入対策推進協議会に参画するとともに、建設業者及び建設業関連団体（以下「建設業者等」という。）向けセミナー資料を参考資料として配布した。その後、同省北陸地方整備局並びに九州地方整備局の要請に応じて同資料を提供した。また、昨年度に引き続き一般財団法人建設業振興基金と連携し、社会保険加入に関する相談業務を行った。
- (2) 引き続き、建設業者等向けセミナー資料及び研修教材について、要請に応じて都道府県会に提供した。

7. 農林水産省との連携に関する事業

農林水産省が開催する農作業安全確認運動推進会議（８月、２月）に参画し、農業者への労災加入促進等における社労士の有用性について、関係者への理解の促進を図った。また、同省の要請に応じて、同省が推進する農作業安全確認運動に関する施策についてホームページに掲載する等周知を図った。

VII. 各種事業

1. 登録等に関する事業

(1) 個人会員登録状況

新規登録 2,135 人、登録抹消 1,356 人、登録事項変更 4,091 人で都道府県別概況は、別表(2)のとおりである。

(2) 法人会員登録状況

新規登載 220 法人、解散・廃止 12 法人、登載事項変更 254 法人で都道府県別概況は、別表(3)のとおりである。

(3) 紛争解決手続代理業務付記状況

付記 700 人、付記抹消 0 人で都道府県別概況は、別表(4)のとおりである。

2. 社労士試験事務等の実施に関する事業

(1) 社労士試験、特別研修及び紛争解決手続代理業務試験に関する事業を都道府県会の協力を得て、適正に実施した。

① 第 47 回社労士試験事務を都道府県会の協力を得て、次のとおり実施した。

i 第 47 回社労士試験の実施結果

試 験 日	8 月 23 日 (日)
合格者発表日	11 月 6 日 (金)
受験申込者数	52,612 人
受 験 者 数	40,712 人
受 験 率	77.4%
合 格 者 数	1,051 人
合 格 率	2.6%
試 験 地	北海道、岩手県、宮城県、山形県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、 神奈川県、石川県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、 広島県、香川県、福岡県、熊本県、沖縄県

ii 各種会議の開催

試験事務責任者会議、試験事務運営委員会、試験実施地協議会を各1回、及び試験実施地別総括会議を5会場（東京都、愛知県、大阪府、広島県及び福岡県）で各々1回、試験事務運営検討プロジェクトチームを3回開催した。

② 第11回紛争解決手続代理業務試験事務を都道府県会の協力を得て、次のとおり実施した。

i 第11回紛争解決手続代理業務試験の実施結果

試 験 日	11月21日（土）
合格者発表日	3月18日（金）
受験申込者数	1,211人
受 験 者 数	1,175人
受 験 率	97.0%
合 格 者 数	656人
合 格 率	55.8%
試 験 地	北海道、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、広島県、福岡県

ii 会議の開催

試験事務運営委員会を1回開催した。

③ 特別研修

第11回特別研修を都道府県会の協力を得て、次のとおり実施した。

i 第11回特別研修の実施結果

実 施 期 間		9月25日（金）～11月21日（土）
受 講 者 数		881人
修 了 者 数		855人
修 了 率		97.0%
実 施 地	中央発信講義 及びグループ研修	各都道府県
	ゼミナール	北海道、宮城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、 大阪府、兵庫県、広島県、福岡県

ii 中央発信講義及びゼミナールの聴講制度を実施し、全国で4人が聴講した。

iii 各種会議の開催

グループリーダー伝達研修及びゼミナール全国講師団連絡会を各1回開催した。

(2) 紛争解決手続代理業務試験に向けて、特別研修修了者等を対象にした研修を都道府県会が自主的に実施できるよう特別研修教材の提供等について支援を行った。

3. 試験科目免除等の講習に関する事業

(1) 社労士試験に関する試験科目免除のための講習を次のとおり実施した。

講 習 科 目	申込者数（人）	修了者数（人）
1. 労働者災害補償保険法	68	41
2. 雇用保険法	63	44
3. 労働保険の保険料の徴収等に関する法律	11	8
4. 厚生年金保険法	71	38
5. 国民年金法	16	11
6. 労務管理その他の労働及び社会保険に関する一般常識	97	54
延 べ 人 員 数	326	196
実 人 員 数	144	107

(注) 通信指導は、平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 6 月間

面接指導は、平成 28 年 3 月 14 日から平成 28 年 4 月 2 日までの 18 日間

(2) 社労士となるために必要な 2 年の実務経験に代わる労働社会保険諸法令関係事務指定講習を次のとおり実施した。

第 34 回（平成 26 年度）					第 35 回（平成 27 年度）			
実施期間		開催地	申込者 （人）	修了者 （人）	実施期間		開催地	申込者 （人）
通信指導	面接指導				通信指導	面接指導		
H27.2.1 }	H 27 年 7.14 ～ 7.17	東京 A	694	670	H28.2.1 }	H 28 年 7.12 ～ 7.15	東京 A	284
	8.18 ～ 8.21	東京 B	545	525		8.16 ～ 8.19	東京 B	144
	8.31 ～ 9 .3	愛 知	232	223		8.30 ～ 9 .2	愛 知	62
	8 .4 ～ 8 .7	大 阪	567	543		8 .2 ～ 8 .5	大 阪	185
H27.5.31	9.15 ～ 9.18	福 岡	170	169	H28.5.31	9.13 ～ 9.16	福 岡	67
計			2,208	2,130	計			742

(注) 通信指導は 4 月間、面接指導は 4 日間（1 日 6 時間・計 24 時間）

第 35 回（平成 27 年度）の面接指導は、平成 28 年度に実施

4. 全国社会保険労務士厚生年金基金及び全国社会保険労務士国民年金基金への協力に関する事業

全国社会保険労務士厚生年金基金については、清算に関する事務が円滑に実施されるべく協力を行った結果、2月16日付で厚生労働大臣の承認により清算を結了し、3月1日に官報公告を行った。

また、全国社会保険労務士国民年金基金については、引き続き加入者の増員策に協力した。

5. SR 経営労務センターの協力等に関する事業

SR 経営労務センターの全都道府県設置に向けて、鳥取県、島根県、高知県に対して、設置に必要な推薦状を発出した。また、その他の未設置県会（5県）の設置支援に向けた検討を行うとともに、SR 経営労務センターにおけるマイナンバー制度への対応、電子申請の利用促進に関する支援方法について検討を行った。

6. 社会保険労務士賠償責任保険等に関する事業

- (1) 開業社労士及び社労士法人の社員の全員加入を推進するため、未加入者（開業社労士・社労士法人の社員）を対象に制度案内を送付するとともに、都道府県会の協力を得て、都道府県会会報等への広告掲載等による周知を行った。また、保険事故未然防止に向けた取組みとして、都道府県会実施の研修会において、引受保険会社の協力を得て、具体的な事故事例に基づく研修を実施した。
- (2) 従業員の業務災害・通勤災害に伴う法律上の賠償責任等を補償する新たな商品として導入した使用者賠償責任保険については、事務所数 102 件（事務所人数 1,186 人）の加入があった。

7. 都道府県会の事務局体制の整備に関する事業

平成 26 年度末登録者数 250 人以下の 14 県会について、小規模県会支援を実施した。

8. 出版・頒布に関する事業

社労士法詳解、社会保険労務六法、社会保険労務ハンドブック、実務相談及び社労士手帳等、社労士の日常業務に役立てられる実務的な書籍について出版・頒布を行った。

頒 布 品 目	頒 布 総 数
社 労 士 法 詳 解	36 冊
社 会 保 険 労 務 六 法	182 冊
社会保険労務ハンドブック	462 冊
社 会 保 険 の 実 務 相 談	228 冊
労働基準法の実務相談	254 冊
労働保険の実務相談	216 冊
社 労 士 手 帳	24,197 冊
労働社会保険諸法令テキスト	56 セット

9. 福利厚生に関する事業

全国社会保険労務士会連合会共済会において、既存商品である医療保障給付の見直しを進めるとともに、社会保険労務士使用者賠償責任保険について新たに社労士の関与先事業所が利用できる制度を導入し、3月より販売を開始した。

また、福利厚生制度の充実強化を図るため、都道府県会の協力を得て、より多くの社労士に利用されるよう事業の周知に努めた。

10. その他の事業

(1) 叙勲等表彰関係

斯業の発展に寄与した功勞により、叙勲を1人が受章し、厚生労働大臣表彰を6人が受賞した。

(2) 諸帳票用紙等の作製頒布

社労士の業務に必要な領収書等諸帳票を作製頒布した。

(3) 平成 28 年新春賀詞交歓会の開催

1 月 18 日、全国政連との共催により新春賀詞交歓会を開催した。なお、同交歓会には厚生労働大臣、国会議員及び関係者等 600 人を超える出席者を得た。

別表 (1)

全国社会保険労務士会連合会会員名簿

H28. 3.31 現在

都道府県会	区 分	会 長 名	所 在 地	電 話 番 号
1	北海道社会保険労務士会	村上 三基夫	〒 064-0804 札幌市中央区南 4 条西 11 丁目 サニー南四条ビル 2F	011-520-1951
2	青森県社会保険労務士会	葛 西 一 美	〒 030-0802 青森市本町 5-5-6	017-773-5179
3	岩手県社会保険労務士会	白 木 和 久	〒 020-0821 盛岡市山王町 1-1	019-651-2373
4	宮城県社会保険労務士会	長 瀬 里 志	〒 980-0014 仙台市青葉区本町 1-9-5 五城ビル 4F	022-223-0573
5	秋田県社会保険労務士会	館 岡 睦 彦	〒 010-0921 秋田市大町 3-2-44 大町ビル 3F	018-863-1777
6	山形県社会保険労務士会	岩 城 愼 二	〒 990-0025 山形市あこや町 2-3-1 錦産業会館 2F	023-631-2959
7	福島県社会保険労務士会	金 子 昌 明	〒 960-8252 福島市御山字三本松 19-3 第 2 信夫プラザ 2F	024-535-4430
8	茨城県社会保険労務士会	森 田 信 雄	〒 311-4152 水戸市河和田 1-2470-2 茨城県社会保険労務士会館	029-350-4864
9	栃木県社会保険労務士会	森 田 晃 光	〒 320-0851 宇都宮市鶴田町 3492-46	028-647-2028
10	群馬県社会保険労務士会	藤 井 良 昭	〒 371-0846 前橋市元総社町 528-9	027-253-5621
11	埼玉県社会保険労務士会	石 倉 正 仁	〒 330-0063 さいたま市浦和区高砂 1-1-1 朝日生命浦和ビル 7F	048-826-4864
12	千葉県社会保険労務士会	森 義 隆	〒 260-0015 千葉市中央区富士見 2-7-5 富士見ハイネスビル 7F	043-223-6002
13	東京都社会保険労務士会	前 田 昭 博	〒 101-0062 千代田区神田駿河台 4-6 御茶ノ水ソラシティ アカデミア 4F	03-5289-0751
14	神奈川県社会保険労務士会	長 瀬 眞 彦	〒 231-0016 横浜市中区真砂町 4-43 木下商事ビル 4F	045-640-0245
15	新潟県社会保険労務士会	坂 西 輝 男	〒 950-0087 新潟市中央区東大通 2-3-26 プレイス新潟 1F	025-250-7759
16	富山県社会保険労務士会	鎌 倉 義 則	〒 930-0018 富山市千歳町 1-6-18 河口ビル 2F	076-441-0432
17	石川県社会保険労務士会	関 戸 秀 次	〒 921-8002 金沢市玉鉾 2-502 エーブル金沢ビル 2F	076-291-5411
18	福井県社会保険労務士会	青 垣 幹 夫	〒 910-0005 福井市大手 3-7-1 織協ビル 3F	0776-21-8157
19	山梨県社会保険労務士会	石 原 嘉 彦	〒 400-0805 甲府市酒折 1-1-11 日星ビル 2F	055-244-6064
20	長野県社会保険労務士会	有 賀 徳 子	〒 380-0936 長野市大字中御所字岡田 131-14 JA ながの会館 3F	026-223-0811
21	岐阜県社会保険労務士会	三 宅 裕 樹	〒 500-8382 岐阜市藪田東 2-11-11	058-272-2470
22	静岡県社会保険労務士会	大 石 晴 久	〒 420-0833 静岡市葵区東鷹匠町 9-2	054-249-1100
23	愛知県社会保険労務士会	鬼 頭 統 治	〒 456-0032 名古屋市熱田区三本松町 3-1	052-889-2800
24	三重県社会保険労務士会	若 林 正 清	〒 514-0002 津市島崎町 255	059-228-4994
25	滋賀県社会保険労務士会	中 岡 研 二	〒 520-0806 大津市打出浜 2-1 「コラボしが 21」 6F	077-526-3760
26	京都府社会保険労務士会	内 藤 信 之	〒 602-0939 京都市上京区今出川通新町西入弁財天町 332	075-417-1881
27	大阪府社会保険労務士会	飯 田 政 信	〒 530-0043 大阪市北区天満 2-1-12 天満橋 SE ビル 3F	06-4800-8188
28	兵庫県社会保険労務士会	樋 口 典 明	〒 650-0011 神戸市中央区下山手通 7-10-4 兵庫県社会保険労務士会館	078-360-4864
29	奈良県社会保険労務士会	服 部 永 次	〒 630-8325 奈良市西木辻町 343-1 奈良県社会保険労務士会館	0742-23-6070
30	和歌山県社会保険労務士会	清 水 義 隆	〒 640-8317 和歌山市北出島 1-5-46 和歌山県労働センター 1F	073-425-6584
31	鳥取県社会保険労務士会	山 田 晴 夫	〒 680-0845 鳥取市富安 1-152 田中ビル 1 号館 4F	0857-26-0835
32	島根県社会保険労務士会	佐 藤 良 一	〒 690-0886 松江市母衣町 55-4 松江商工会議所ビル 6F	0852-26-0402
33	岡山県社会保険労務士会	林 光 洋	〒 700-0815 岡山市北区野田屋町 2-11-13 旧岡山あおば生命ビル 7F	086-226-0164
34	広島県社会保険労務士会	林 利 憲	〒 730-0015 広島市中区橋本町 10-10 広島インテスビル 5F	082-212-4481
35	山口県社会保険労務士会	桑 原 望	〒 753-0074 山口市中央 4-5-16 山口県商工会館 2F	083-923-1720
36	徳島県社会保険労務士会	米 澤 和 美	〒 770-0865 徳島市南末広町 5-8-8 徳島経済産業会館（KIZUNA プラザ） 2F	088-654-7777
37	香川県社会保険労務士会	大 谷 義 雄	〒 760-0006 高松市亀岡町 1-60 エスアールビル 4F	087-862-1040
38	愛媛県社会保険労務士会	横 本 恭 弘	〒 790-0813 松山市萱町 4-6-3	089-907-4864
39	高知県社会保険労務士会	中 谷 公 一	〒 780-8010 高知市栈橋通 2-8-20 モリタビル 2F	088-833-1151
40	福岡県社会保険労務士会	帆 士 宣 洋	〒 812-0013 福岡市博多区博多駅東 2-5-28 博多偕成ビル 3F 301 号	092-414-8775
41	佐賀県社会保険労務士会	北 村 鉄 夫	〒 840-0843 佐賀市川原町 8-27 平和会館内	0952-26-3946
42	長崎県社会保険労務士会	小 林 義 人	〒 850-0027 長崎市桶屋町 50-1 杉本ビル 3F B	095-821-4454
43	熊本県社会保険労務士会	和 田 健	〒 860-0801 熊本市中央区安政町 8-16 村瀬海運ビル 7F	096-324-1124
44	大分県社会保険労務士会	間 部 勝 幸	〒 870-0021 大分市府内町 1-6-21 山王ファーストビル 4F	097-536-5437
45	宮崎県社会保険労務士会	橋 口 剛 和	〒 880-0878 宮崎市大和町 83-2 鮫島ビル 1F	0985-20-8160
46	鹿児島県社会保険労務士会	川 口 俊 一	〒 890-0056 鹿児島市下荒田 3-44-18 のせビル 2F	099-257-4827
47	沖縄県社会保険労務士会	富 川 泰 幸	〒 900-0032 那覇市松山 2-1-12 合人社那覇松山ビル 6F	098-863-3180

平成 27 年 度 個 人 登 録 概 況

H28. 3. 31 現在

都道府県別 事項別	平成 26 年度末 会 員 数 (A)	平 成 27 年 度 登 録 関 係						平成 27 年度末会員数 (A) + (B) − (C) + (D)	登録事項 変更者数
		開 業	法人の社員	勤務等	計 (B)	登録抹消者数 (C)	異動増減 (D)		
1 北 海 道	1,194	29	0	35	64	47	1	1,212	130
2 青 森 県	203	2	0	4	6	11	0	198	9
3 岩 手 県	180	1	0	5	6	6	0	180	17
4 宮 城 県	518	12	1	18	31	18	-1	530	67
5 秋 田 県	172	4	0	3	7	8	0	171	18
6 山 形 県	209	9	0	5	14	7	2	218	17
7 福 島 県	310	9	1	8	18	11	-1	316	28
8 茨 城 県	476	23	0	7	30	16	0	490	57
9 栃 木 県	341	10	3	6	19	11	-1	348	41
10 群 馬 県	573	11	0	15	26	18	4	585	44
11 埼 玉 県	1,847	36	2	55	93	83	10	1,867	166
12 千 葉 県	1,437	32	3	36	71	68	11	1,451	123
13 東 京 都	9,491	154	5	442	601	321	-19	9,752	1,172
14 神 奈 川 県	2,495	49	1	80	130	105	3	2,523	220
15 新 潟 県	531	9	0	5	14	20	-1	524	45
16 富 山 県	274	5	0	10	15	6	1	284	21
17 石 川 県	312	1	1	12	14	6	-3	317	34
18 福 井 県	257	4	0	5	9	7	1	260	18
19 山 梨 県	174	3	0	6	9	6	1	178	17
20 長 野 県	620	9	0	21	30	20	0	630	50
21 岐 阜 県	571	8	1	14	23	17	-1	576	40
22 静 岡 県	1,007	13	0	30	43	34	2	1,018	98
23 愛 知 県	2,456	51	1	65	117	67	5	2,511	221
24 三 重 県	391	12	0	8	20	9	-1	401	41
25 滋 賀 県	370	5	0	6	11	20	1	362	27
26 京 都 府	861	18	0	19	37	20	-1	877	80
27 大 阪 府	3,959	83	2	132	217	114	-9	4,053	453
28 兵 庫 県	1,618	31	0	51	82	65	-7	1,628	167
29 奈 良 県	327	8	0	7	15	20	5	327	26
30 和 歌 山 県	253	3	0	5	8	5	-3	253	20
31 鳥 取 県	132	2	0	4	6	7	-1	130	12
32 島 根 県	129	4	0	4	8	4	0	133	11
33 岡 山 県	478	17	0	10	27	15	0	490	46
34 広 島 県	792	24	0	16	40	30	-1	801	67
35 山 口 県	286	7	0	15	22	12	0	296	31
36 徳 島 県	166	5	0	4	9	2	0	173	12
37 香 川 県	286	3	0	6	9	11	-1	283	31
38 愛 媛 県	338	11	0	8	19	7	3	353	32
39 高 知 県	173	2	0	6	8	6	0	175	14
40 福 岡 県	1,418	41	1	54	96	51	2	1,465	162
41 佐 賀 県	137	4	0	2	6	5	1	139	18
42 長 崎 県	162	10	0	6	16	6	0	172	9
43 熊 本 県	405	10	0	18	28	10	4	427	48
44 大 分 県	246	3	1	7	11	6	0	251	33
45 宮 崎 県	219	7	0	8	15	7	-2	225	27
46 鹿 児 島 県	358	11	0	12	23	8	-3	370	49
47 沖 縄 県	179	5	0	7	12	3	-1	187	22
合 計	39,331	810	23	1,302	2,135	1,356	0	40,110	4,091

別表 (3)

平成 27 年度 法 人 会 員 登 載 概 況

H28. 3. 31 現在

都道府県別	事項別	平成26年度末 法 人 会 員 数	平 成 27 年 度 法 人 登 載 関 係			平成27年度末 法 人 会 員 数	平成 27 年度末法人会員数内訳		登載事項変更数
			入会法人会員数	解散・廃止法人会員数	異 動 増 減		主たる事務所	従たる事務所	
1	北 海 道	33	5	0	0	38	29	9	12
2	青 森 県	2	1	1	0	2	1	1	0
3	岩 手 県	2	0	0	0	2	2	0	0
4	宮 城 県	10	7	0	0	17	11	6	4
5	秋 田 県	2	1	0	0	3	2	1	2
6	山 形 県	5	1	0	0	6	4	2	0
7	福 島 県	10	1	0	0	11	5	6	1
8	茨 城 県	8	4	0	0	12	9	3	1
9	栃 木 県	7	5	0	0	12	9	3	4
10	群 馬 県	1	3	0	0	4	3	1	0
11	埼 玉 県	30	9	1	-1	37	28	9	10
12	千 葉 県	19	6	1	1	25	18	7	5
13	東 京 都	242	56	6	0	292	244	48	109
14	神 奈 川 県	34	7	0	0	41	30	11	12
15	新 潟 県	8	5	0	0	13	11	2	1
16	富 山 県	1	3	0	0	4	4	0	0
17	石 川 県	8	2	1	0	9	7	2	1
18	福 井 県	5	1	0	0	6	6	0	1
19	山 梨 県	2	0	0	0	2	2	0	0
20	長 野 県	22	4	0	0	26	18	8	5
21	岐 阜 県	13	1	0	0	14	9	5	4
22	静 岡 県	40	12	1	0	51	38	13	8
23	愛 知 県	43	15	0	0	58	44	14	12
24	三 重 県	4	2	0	0	6	6	0	0
25	滋 賀 県	4	0	0	0	4	3	1	1
26	京 都 府	15	6	0	0	21	17	4	5
27	大 阪 府	62	29	1	0	90	75	15	24
28	兵 庫 県	19	5	0	0	24	20	4	5
29	奈 良 県	3	0	0	0	3	3	0	2
30	和 歌 山 県	0	2	0	0	2	2	0	0
31	鳥 取 県	2	0	0	0	2	1	1	0
32	島 根 県	3	1	0	0	4	3	1	0
33	岡 山 県	6	2	0	0	8	8	0	0
34	広 島 県	15	2	0	0	17	16	1	3
35	山 口 県	3	1	0	0	4	4	0	2
36	徳 島 県	2	0	0	0	2	2	0	0
37	香 川 県	4	2	0	0	6	6	0	1
38	愛 媛 県	7	3	0	0	10	7	3	1
39	高 知 県	0	0	0	0	0	0	0	0
40	福 岡 県	26	6	0	0	32	23	9	8
41	佐 賀 県	1	2	0	0	3	1	2	1
42	長 崎 県	0	0	0	0	0	0	0	0
43	熊 本 県	6	1	0	0	7	6	1	2
44	大 分 県	10	3	0	0	13	9	4	3
45	宮 崎 県	3	2	0	0	5	5	0	4
46	鹿 児 島 県	6	2	0	0	8	8	0	0
47	沖 縄 県	4	0	0	0	4	3	1	0
合 計		752	220	12	0	960	762	198	254

平成 27 年度紛争解決手続代理業務付記概況

H28. 3. 31 現在

事項別 都道府県別	平成26年度末 付 記 数 (A)	平 成 27 年 度 付 記 関 係					平成27年度末付記数 (A) + (B) - (C)	平 成 27 年 度 末 特定社会保険労務士数
		開業	法人の社員	勤務等	計 (B)	付記抹消者数 (C)		
1 北 海 道	330	9	0	4	13	0	343	334
2 青 森 県	59	4	0	1	5	0	64	64
3 岩 手 県	64	1	0	1	2	0	66	66
4 宮 城 県	143	9	1	3	13	0	156	153
5 秋 田 県	66	2	0	0	2	0	68	66
6 山 形 県	65	4	0	3	7	0	72	71
7 福 島 県	81	4	1	0	5	0	86	85
8 茨 城 県	159	7	0	3	10	0	169	166
9 栃 木 県	62	4	1	2	7	0	69	65
10 群 馬 県	144	4	0	4	8	0	152	154
11 埼 玉 県	562	16	0	11	27	0	589	577
12 千 葉 県	399	14	0	13	27	0	426	423
13 東 京 都	2,600	85	9	102	196	0	2,796	2,731
14 神 奈 川 県	699	25	0	23	48	0	747	734
15 新 潟 県	151	10	0	3	13	0	164	163
16 富 山 県	97	1	0	0	1	0	98	98
17 石 川 県	92	2	0	2	4	0	96	96
18 福 井 県	83	3	0	1	4	0	87	87
19 山 梨 県	51	4	0	1	5	0	56	56
20 長 野 県	194	6	0	5	11	0	205	206
21 岐 阜 県	170	4	0	1	5	0	175	171
22 静 岡 県	281	3	2	7	12	0	293	292
23 愛 知 県	696	18	1	23	42	0	738	727
24 三 重 県	118	6	0	2	8	0	126	126
25 滋 賀 県	118	4	1	7	12	0	130	127
26 京 都 府	305	11	0	7	18	0	323	322
27 大 阪 府	1,043	38	2	27	67	0	1,110	1,093
28 兵 庫 県	479	19	2	18	39	0	518	505
29 奈 良 県	97	2	0	0	2	0	99	93
30 和 歌 山 県	74	0	0	1	1	0	75	73
31 鳥 取 県	42	2	0	1	3	0	45	44
32 島 根 県	40	2	0	0	2	0	42	42
33 岡 山 県	146	6	0	1	7	0	153	150
34 広 島 県	284	5	0	1	6	0	290	286
35 山 口 県	94	3	0	1	4	0	98	97
36 徳 島 県	50	0	0	1	1	0	51	49
37 香 川 県	97	0	1	1	2	0	99	97
38 愛 媛 県	94	1	0	1	2	0	96	95
39 高 知 県	71	1	0	0	1	0	72	71
40 福 岡 県	384	8	1	18	27	0	411	411
41 佐 賀 県	52	0	0	2	2	0	54	52
42 長 崎 県	52	3	0	1	4	0	56	55
43 熊 本 県	153	1	0	4	5	0	158	158
44 大 分 県	65	1	0	0	1	0	66	65
45 宮 崎 県	94	1	0	2	3	0	97	95
46 鹿 児 島 県	129	5	0	6	11	0	140	139
47 沖 縄 県	52	3	0	2	5	0	57	56
合 計	11,381	361	22	317	700	0	12,081	11,886

別表 (5)-1

平成 27 年度社会保険労務士賠償責任保険加入状況(開業)

H28. 3. 31 現在

[illegible]

平成 27 年度社会保険労務士賠償責任保険加入状況（勤務等）

H28. 3. 31 現在

都道府県名	加 入 者 数	都道府県名	加 入 者 数	都道府県名	加 入 者 数
北 海 道	2	石 川 県	0	岡 山 県	11
青 森 県	0	福 井 県	0	広 島 県	3
岩 手 県	1	山 梨 県	0	山 口 県	0
宮 城 県	0	長 野 県	3	徳 島 県	0
秋 田 県	0	岐 阜 県	3	香 川 県	3
山 形 県	0	静 岡 県	3	愛 媛 県	1
福 島 県	0	愛 知 県	4	高 知 県	2
茨 城 県	6	三 重 県	0	福 岡 県	26
栃 木 県	1	滋 賀 県	2	佐 賀 県	0
群 馬 県	5	京 都 府	5	長 崎 県	0
埼 玉 県	5	大 阪 府	55	熊 本 県	6
千 葉 県	2	兵 庫 県	6	大 分 県	1
東 京 都	26	奈 良 県	0	宮 崎 県	0
神奈川県	6	和歌山県	1	鹿児島県	4
新 潟 県	1	鳥 取 県	6	沖 縄 県	18
富 山 県	2	島 根 県	0		
計 220 人					